



彩山 葉わさび苗植え付け

町の彩山(いろどりやま)を活用した産業振興事業の一環として、10月19日、福原平間地区にて葉わさび苗の植え付け作業が行われました。JA東とくしま・わさび部会会員の指導の下、上勝小学校の児童、城西高校の生徒が植え付けを行いました。

平成29年度 上勝町連合運動会を開催 ほか	2	ゼロ・ウェイスト宣言	11
上勝小・佐古小金管バンド交流会 ほか	3	「健康の達人」になろう	12
平成28年度 決算	4~5	こんにちは保健師です	13
平成28年度 上勝町人事行政の運営等の状況	6~7	案内板	14~24
平成29年度 上半期の財政状況 ほか	8	町民の詩歌 ほか	25
第1回 上勝ローカルベンチャースクール開催 ほか	9	戸籍の窓口 ほか	26
専任集落支援員活動報告	10		

平成29年度

上勝町連合運動会を開催しました

10月1日、上勝小学校グラウンドにて、上勝町連合運動会を開催しました。天候にも恵まれ保育園児、小学校児童、中学校生徒、一般、子どもからお年寄りまで総勢200人を超える幅



小学校



保育園



一般



中学校

広い世代の参加者が、各競技に一生懸命取り組んで汗をかき、大盛況のうちに閉会いたしました。
参加された皆さん大変お疲れ様でした。

上勝町体育協会主催 第43回 彩杯グラウンドゴルフ大会の結果

10月8日、福川グラウンドにて、第43回彩杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。

10チーム、30人が参加し、接戦の末、すみれチームが団体優勝し、個人の部では西谷吉雄さんが優勝されました。

結果は次のとおりです。
(敬称略)

団体の部 (得点)

優勝 すみれ (128)

佐々木知恵子

山本好恵

山西艶子

準優勝 もみじ (132)

第三位 高鋒山 (134)

個人の部 (得点)

優勝 西谷吉雄 (35)

準優勝 佐々木知恵子 (40)

ホールインワン賞 (順不同)

西谷吉雄 (2本)、横島行弘



個人優勝
西谷吉雄さん



団体優勝「すみれ」チームの皆さん

当日賞 飯原 力
ブリービー賞 谷家シズエ

(2本)、浅田美秋、笠松廣美、佐々木久美子、佐々木知恵子、柳本敏子、山本好恵
ニアピン賞 (順不同)
浅田美秋、竹田真由美、東條未子、西谷吉雄、柳本敏子、山本好恵

第13回健康杯グラウンドゴルフ大会 佐々木知恵子さん優勝

5月13日、徳島市民吉野川北岸運動公園にて、第13回健康杯杯グラウンドゴルフ大会(女性331人参加)が開催され、佐々木知恵子さん(正木)が個人優勝されました。佐々木さんは、3ラウンドをスコア54でまわり、1ラウンドで3本ホールインワンを決める「ダイヤモンド賞」も受賞されました。



優勝された
佐々木知恵子さん

佐々木さんは、月に6回程度グラウンドゴルフ部の仲間と試合兼練習をしており、「グラウンドゴルフはゲームしながら、ホールを歩くので体にいいし、仲間と一緒にできるので、すごく楽しくて私の生きがいです。次の大会も頑張ってください。」と笑顔で答えてくれました。

上勝小・佐古小 金管バンド交流会

8月22日、徳島市佐古小学校にて金管バンド交流会が開かれました。全国的にも有名な佐古小学校との合同練習に向け、上勝小学校金管バンド部（4年〜6年生）は、暑い夏休みも汗をかきながら練習に励み、当日を迎えました。

到着すると、子ども達やる気が感じられる元気な挨拶が交わされました。そして、基礎練習を終えると、課題曲

「アニー・ローリー」の合奏が始まりました。音程や音のバランスを考えた時、時には友達同士で優しく教え合ったりして、一つの曲をつくっていくとき、そして、全員の音と心がぴたりと合わさったとき、大きな喜びとともに素晴らしい曲が完成しました。

その後、ミニコンサートが行われ、迫力ある演奏に感動したり、茶話会で交流を深めたりしました。交流会を終えた児童からは、「金管バンドの友達



ができてうれしい」「一人ひとりが責任をもって音が出せるよう、これから頑張りたい」という感想が溢れました。音楽を通して人と人がつながる楽しさや喜びを感じることができた素敵な交流会となりました。
(上勝小学校)



全日本女子学童軟式野球大会出場

上勝小学校 6年 福本 早苗

上勝小学校6年生の福本早苗さんが、8月4日より埼玉県で開催された、NPBガールズトーナメント2017（全日本女子学童軟式野球大会）に徳島県代表の一員として参加しました。

大会では8月5日に第一試合、8月6日に第二試合が行われました。第一試合は埼玉県代表と行い、18―5で勝ち、第二試合では千葉県代表に0―6で負けました。徳島県代表は3年ぶりに初戦を突破しました。

大会について、福本さんは「チームのメンバーとの絆が深まりました。また、他府県のチームのメンバーと交流する機会もあり、友達も増えました。2回戦の相手の千葉県代表は強かったです。」と振り返っています。

福本さんには今回の大会出場を通して得た経験を今後の野球の練習や、普段の学習や生活に生かして欲しいと思います。

(上勝小学校)



徳島県中学校英語弁論大会出場

上勝中学校 2年 杉本 美樹

10月1日、徳島県教育会館で、第71回徳島県中学校英語弁論大会が行われ、勝浦郡大会で最優秀賞に輝いた上勝中学校2年生の杉本美樹さんが出場しました。Hometown（ふるさと）という演題で、上勝町へ引っ越してきた自分の体験を元に、自分にとって「ふるさと」は今や上勝だと感じる生活の中で、故郷とは生まれた場所なのか、それとも長く住んだ場所なのかと問いかけました。大きな舞台の中、堂々とした態度で、聴衆の心を打つ素晴らしい弁論を披露しました。

(上勝中学校)



総額34億9,589万4千円

平成28年度 決算報告

平成28年度 会計別決算の概要

(単位：千円、%)

区 分	歳 入	歳 出	対前年度増減率	差 引
総 額	3,913,654	3,495,894	△ 5.9	417,760
普通会計	3,035,566	2,775,282	△ 6.6	260,284
一般会計	3,033,646	2,773,362	△ 6.7	260,284
奨学資金会計	1,920	1,920	45.5	0
特別会計	878,088	720,612	△ 2.8	157,476
国民健康保険事業勘定会計	294,806	234,521	2.3	60,285
介護保険会計	334,790	309,674	△ 7.9	25,116
上勝町診療所会計	113,079	74,733	△ 5.9	38,346
福原診療所会計	16,954	16,954	△ 10.1	0
東地区簡易水道会計	49,533	17,950	145.7	31,583
西地区簡易水道会計	12,963	12,963	△ 0.6	0
いっきゅう地区簡易水道会計	8,604	8,604	△ 35.3	0
後期高齢者医療会計	45,507	44,439	3.1	1,068
高鉾財産区会計	1,466	388	△ 20.5	1,078
福原財産区会計	386	386	△ 30.5	0

(地方財政状況調査による決算額のため、決算書とは数値が異なる場合があります。)

平成28年度に行った主な事業

(単位：千円)

本庁舎非常用電源設備設置事業	25,524
交通安全対策工事	1,083
上勝町美しい集落再生プラン支援事業	11,533
いづろり山用地購入事業	2,988
町営バス運行委託事業	26,479
社会保障・税番号制度整備等事業	11,070
参議院議員通常選挙費	3,376
上勝町長選挙費	172
安心安全見守りシステム更新事業	6,750
老人保護措置費	111,167
乳幼児等医療費	3,648
保育所運営事業	55,917
放課後児童健全育成事業	5,770
合併処理浄化槽設置補助金	746
ゼロ・ウェイストブランドを活用した循環型まちづくり事業	2,122
彩農業等育成事業補助金	652
香酸柑橘生産振興事業補助金	337
新規就農総合支援給付金	15,750
中山間地域等直接支払事業費	22,424
東部広域農道整備事業負担金	5,936
谷口地区簡易給水施設整備事業	6,156
地籍調査事業	125,922
有害鳥獣買上金	7,830
森林基盤整備事業(林道開設)	42,901
上勝町雇用推進事業	5,920
キャンプ場コテージ外壁改修塗装工事	5,940
寺内単独住宅屋根改修工事	2,317
川北単独住宅屋根改修工事	1,922
スクールバス運行委託事業	16,869
小学校児童用パソコン更新事業	1,750
中学校生徒用パソコン更新事業	2,450
アララギ学習会・放課後子供教室事業	5,007

町民一人あたりに使われたお金 1,741,080円

議会費 27,574円	総務費 524,592円	民生費 305,505円	衛生費 77,099円	労働費 3,714円	農林水産業費 252,386円
商工費 20,104円	土木費 150,984円	消防費 23,858円	教育費 87,557円	災害復旧費 38,511円	公債費 229,196円

平成29年3月31日現在の人口(1,594人)で算出

平成28年度決算が、9月定例議会において認定されました。町民の皆さんから納めていただいた税金や地方交付税などの大切なお金がどのように使われたのか、現在の町財政がどのような状況なのかをご報告します。

普通会計の決算は、歳入30億3,556万6千円、歳出27億7,528万2千円で、歳入歳出差引額は、2億6,028万4千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源6,289万2千円を差し引いた実質収支額は1億9,739万2千円の黒字決算となりました。

前年度と比較し、補助費等や維持補修費、扶助費などは増加したものの、普通建設事業費や災害復旧事業費、積立金などの減による影響を受け、歳出決算額は前年度より1億9,703万7千円減少しました。

基金(貯金)残高は、前年度より1億7,513万5千円(3.8%)増加し、47億7,944万2千円。地方債(借金)残高は、6,595万6千円(2.3%)減少し、27億4,272万円となっています。

実質公債費比率(3年平均)は、前年度の4.2%から0.2ポイント増加して4.4%となっています。

財政状況の弾力性と健全性を示す経常収支比率は80%以内が望ましいとされており、前年度の84.9%から0.7ポイント増加し85.6%となり、依然高い水準で推移しています。

本町は自主財源が乏しく、ほとんどの財源を交付税・補助金等に依存しており、国・県の財政状況の影響を受ける構造となっているため、歳入歳出の見直しを行うなど財政の健全化に努めていく必要があります。

特別会計については、特定の事業にともなう保険料や使用料などによって事業を行うための会計で、お金の流れを分かりやすくするために会計を区別しています。

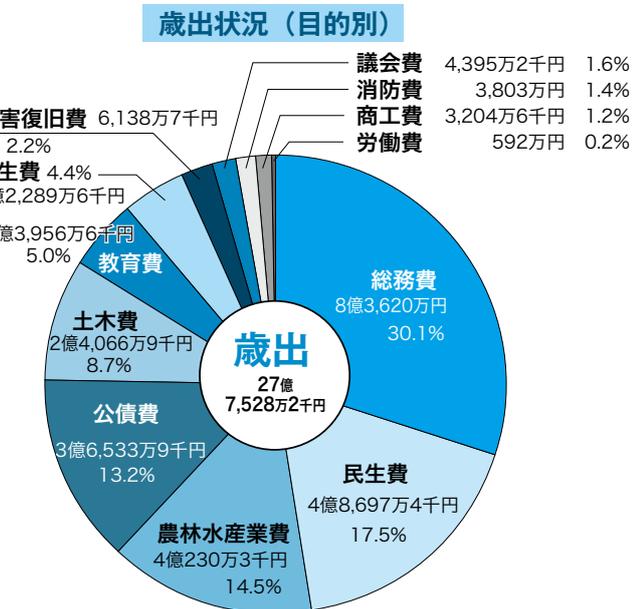
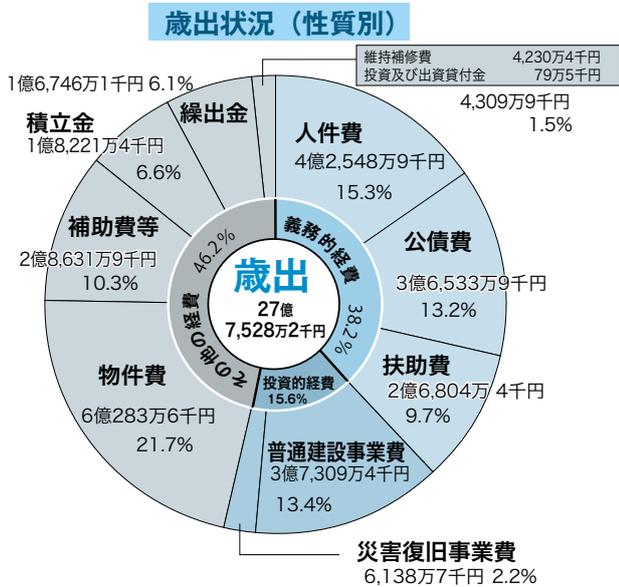
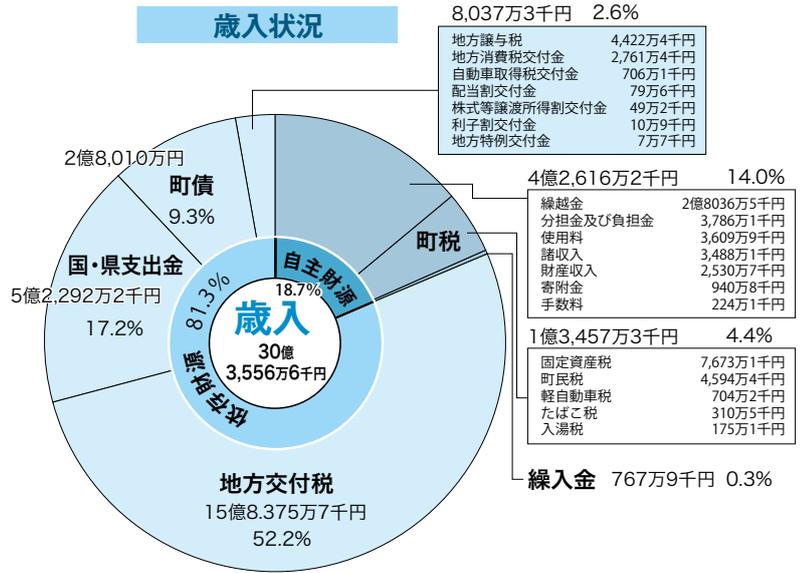
用語解説

自主財源	
町税	私たちが納めた町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税
繰入金	使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
繰越金	前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
その他の自主財源	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入などのお金
依存財源	
地方交付税	地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
国庫支出金	国の補助事業に対する国からのお金（これに県や町のお金を合わせて各種事業が行われます）
県支出金	県の補助事業に対する県からのお金（これに町のお金を合わせて各種事業が行われます）
町債	町が各種事業を行うために国などから借り入れたお金
その他の依存財源	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などのお金

義務的経費	
人件費	特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費
公債費	町が国などから借りた借金返済の経費
扶助費	高齢者・こども・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
投資的経費	
普通建設事業費	道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
災害復旧事業費	台風などの災害により被災した施設を復旧するための経費
その他の経費	
物件費	需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
維持補修費	道路・公共施設などを修繕するための経費
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
積立金	財政運営を計画的に行うためにお金を積み立てる経費
繰出金	会計間で相互に資金運用するための経費
その他	投資及び出資金、貸付金

議会費	議会活動や運営委員会に要する経費
総務費	人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など他部門に分類されない事業に要する共通経費
民生費	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、国民年金などの事業に要する経費
衛生費	ごみゼロ活動や健康診断、感染症予防、母子保健、予防接種などに要する経費
労働費	労働福祉の事業に要する経費
農林水産業費	農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費
商工費	商工業や観光の振興などの経費
土木費	道路や河川などの社会資本整備のための経費
消防費	消防、防災事業などに要する経費
教育費	学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの事業に要する経費

歳入歳出の決算構成



(4) 特別職・議員等の報酬の状況 (平成28年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額		期末手当支給割合
	条例での給料・報酬		
町長	727,000円		○6月期 1.50月分 ○12月期 1.65月分
副町長	582,000円		
教育長	530,000円		
議長	257,000円		
副議長	218,000円		
議員	182,000円		

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

勤務を要する日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く)
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (午後零時から午後1時までの間は休憩時間)
1週間当たりの勤務時間	38時間45分

(2) 休暇制度

休暇の種類		休暇日数等
年次休暇		1年につき20日間
有 特 別 休 暇 給	1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による交通しや断又は隔離	その都度必要と認める期間
	2 風水震災火災その他の非常災害による交通しや断	その都度必要と認める期間
	3 風水震災火災その他の天災地変による職員の現住居の滅失又は破壊	その都度必要と認める期間ただし、10日以内
	4 その他交通機関の事故等の不可抗力の事故	その都度必要と認める期間
	5 裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署の呼出しに応ずる場合	その都度必要と認める期間
	6 選挙権その他公民としての権利の行使	その都度必要と認める期間
	7 骨髄移植のための骨髄提供希望者としてその登録の申出を行い、又は骨髄移植のため配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等を行うとき	その都度必要と認める期間
	8 所轄公署の事務又は事業の運営上の必要に基づき事務又は事業の全部又は一部の停止	その都度必要と認める期間
	9 通信教育における面接授業を受ける場合	その都度必要と認める期間、ただし、1年につき20日以内
	10 国民体育大会に参加する場合	その都度必要と認める期間
	11 婚姻の場合	その都度必要と認める期間、ただし、7日以内
	12 妊娠障害のため勤務することが著しく困難な場合	当該妊娠期間中において7日の範囲内で、その都度必要と認める期間
	13 妊娠中の職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合	正規の勤務時間の始め又は終わりにつき、1日を通じ1時間を超えない範囲内で各々必要と認める期間
	14 妊娠中又は分娩後に母子保健法第10条又は第13条に規定する保健指導又は健康審査を受ける場合	妊娠7月まで4週間1回、妊娠8月から9月まで2週間1回、妊娠10月から分娩まで1週間1回、分娩後1年まで1回
	15 分べんの場合	分べんの予定日前8週間目に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内において必要と認める期間
	16 夏季休暇	7月から9月までの期間内において5日
	17 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年につき5日(その養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあつては10日)の範囲内でその都度必要と認める日または時間
	18 職員が要介護者の介護その他の世話を行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年につき5日(要介護者が2人以上の場合にあつては10日)の範囲内でその都度必要と認める日または時間
	19 生理日に勤務することが著しく困難な場合	その都度必要と認める期間、ただし、3日以内
	20 職員が生後1年に達しない生児を保育する場合	1日2回(1回30分)
	21 職員が配偶者の分べんに伴い勤務しないことが相当であると認められる場合	分べんのため入院する等の日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内において、2日の範囲内でその都度必要と認める日または時間
	22 職員の配偶者が分べんする場合で、当該分べんに係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子の養育のため勤務しないことが相当であると認められる場合	分べん予定日の8週間前の日から当該分べんの日後8週間を経過する日までの期間内においてその都度必要と認める日または時間、5日以内
	23 父母、配偶者又は子の祭日	その都度必要と認める期間、ただし、2日以内
	24 忌引	死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内で必要と認める期間
	25 職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで次に掲げる社会に貢献する活動(専ら親族に対する支援となる活動を除く)を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められる場合	その都度必要と認める日または時間、ただし、1年につき5日以内
介護休暇	介護を必要とする一継続する状態ごとに、連続する6月の期間内で必要と認める期間	
組合休暇	1年につき30日を超えない範囲内で、その都度必要と認める期間	
無給休暇	任命権者又はその委任を受けた者が必要と認めた期間	

◇取得実績 (平成28年1月から平成28年12月)

調査対象職員数	年次休暇		区分	育児休業	
	取得総日数	平均取得日数		区内	新規取得者
48人	534日	11.1日	取得者数	5人	4人

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 処分者数

(単位:人)

分限処分	処分者数		懲戒処分	処分者数	
	処分事由	処分者数		処分事由	処分者数
免職 降任 休職 降給 失職	免職	0	懲戒処分	免職	0
	降任	0		停職	0
	休職	0		減給	0
	降給	0		戒告	0
	失職	0		訓告等	0

5. 職員のサービスの状況

全ての職員は、全体の奉仕者として公共の勤務のために勤務し、職務遂行にあたっては全力で専念しなければなりません。

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止・営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられます。

6. 職員研修及び勤務成績の評定の状況

(単位:人)

研修区分	研修内容等	受講者数
徳島県自治研修センター	市町村職員研修・新規採用職員研修・財務事務研修等	23
徳島県自治研修センター以外の研修	人権研修等	33

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生事業 (徳島県市町村互助会に加入)

① 会員数 (平成28年4月1日現在)

区分	会員数	互助会名
上勝町職員 (58人)	58人	一般財団法人 徳島県市町村職員互助会

(※職員数は、特別職3名を含む)

② 財源

年度	会員掛金 (会員個人支出分) (円)	町補助金 (公費支出分) (円)
28年度決算額	661,000	661,000

③ 事業内容

給付事業	医療費補助金・入院差額料・入院見舞金・結婚祝金・出産祝金・入学祝・永年会員祝金・死亡弔慰金・災害見舞金・育児休業給付金・育児休業一時金・介護休業給付金・介護休業一時金・退職給付金
厚生事業	結婚祝品・ライフプランセミナー・退職記念品・スキー教室・夏期保養施設・文化教養講座・子育て支援
助成事業	人間ドック及び脳ドック助成・在宅介護助成・保養所利用助成・遺児奨学助成・公的資格助成・旅行費用助成

(2) 福利厚生事業 (上勝町)

(単位:人)

区分	受診者数
人間ドック	40
脳ドック	3
定期健康診断(徳島県総合健診センター外)	12
定期健康診断(上勝町診療所)	0

(3) 公務災害補償制度

公務災害認定件数	通勤災害認定件数
2件	0件

平成28年度 上勝町人事行政の運営等の状況

上勝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(単位：人)

平成26年 4月1日現在 職員数	平成27年 4月1日現在 職員数 (平成27年4月1日 採用者除く)	平成27年度中		平成28年 4月1日付 採用者数	平成28年 4月1日現在 職員数
52	49	採用者数	退職者数	3	54

(※職員数は、退職派遣職員1名を除く)

(兼務の場合は、上位職に計上)(単位：人)

職名	職員数	職名	職員数
会計管理者	1	主事補	8
参事(再任用)	1	医師	1
課長等	8	保健師補	2
主幹	0	看護師長	1
課長補佐	9	看護師	2
係長	8	理学療法士	1
事務主任	3	用務員	2
主事	7	計	54

条例定数からみた職員数

(単位：人)

区分	定数	職員数 平成28年4月1日現在	比較
(1) 町長の事務部局の職員	職員	57	▲15
(2) 議会の事務局の職員	事務局長	1	
(3) 選挙管理委員会の職員	書記	1	
(4) 監査委員の職員	職員	(1名) 兼務	
(5) 農業委員会の職員	書記	1	
(6) 教育委員会の事務局の職員	職員	4	▲1
(7) 教育委員会の所管に属する学校 及び学校以外の教育機関の職員	教諭	2	▲2
	職員	4	▲3
(8) 国民健康保険診療所 会計の職員	医師	3	▲2
	看護師	4	▲1
	理学療法士	1	
	職員	1	▲1
計		79	▲25

2. 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 平成28年4月1日現在

区分	平均給料月額	平均年齢	ラスパイレズ指数
行政職	291,400円	41.0歳	H24 102.4 (94.6)
技能労務職	269,400円	53.0歳	H25 102.1 (94.4)
医療職(医師等)	532,900円	50.1歳	H26 93.0
医療職(保健師・看護師等)	267,000円	34.9歳	H27 93.5
			H28 93.9

※平成24・25年のラスパイレズ指数の下段は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例法に基づく給与減額支給措置がなかった場合の参考値。

(2) 初任給基準

区分	大学卒	短大卒	高校卒	
一般行政職	178,200円	158,800円	146,100円	
区分	博士課程修了	医大卒		
医療職(医師)	329,900円	245,200円		
区分	大学卒	短大3卒	短大2卒	養成所卒
医療職(保健師・看護師等)	208,000円	195,900円	187,600円	160,100円

(3) 手当制度の状況

手当名	支給額等																																								
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給 ●配偶者 月額 13,000円 ●配偶者のいない扶養親族1人目 月額 11,000円 ●その他 月額 6,500円 (扶養親族たる子のうち15～22歳の者は、5,000円加算)																																								
通勤手当	通勤距離(片道)が1km以上で自動車等を使用する職員に支給 ●1km以上 2km未満 月額 2,400円 ●2km以上 6km未満 月額 4,200円 ●6km以上10km未満 月額 6,000円 ●10km以上 月額 8,400円																																								
住居手当	借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ●借家等居住 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは16,000円)に11,000円を加算した額																																								
管理職手当	管理又は監督の地位にある管理職員に対して支給 平成19年4月から支給額の定額化を実施(在職級・職務の級により支給額を決定) 1. 行政職 <table border="1"> <thead> <tr> <th>職務級</th> <th>区分</th> <th>職務</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6級・5級</td> <td>1種</td> <td>会計管理者・参事</td> <td>60,000円以内</td> </tr> <tr> <td>5級</td> <td>2種</td> <td>総務課長</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>5級</td> <td>3種</td> <td>総務課長以外の課長等</td> <td>39,000円</td> </tr> <tr> <td>5級</td> <td>4種</td> <td>総務課主幹・総務課課長補佐(総括)</td> <td>35,000円</td> </tr> <tr> <td>4級</td> <td>4種</td> <td>総務課主幹・総務課課長補佐(総括)</td> <td>31,000円</td> </tr> <tr> <td>4級</td> <td>5種</td> <td>総務課課長補佐(財政担当)</td> <td>24,000円</td> </tr> <tr> <td>5級</td> <td>6種</td> <td>主幹</td> <td>19,000円</td> </tr> <tr> <td>4級</td> <td>6種</td> <td>主幹</td> <td>17,000円</td> </tr> <tr> <td>4級</td> <td>7種</td> <td>総務課課長補佐</td> <td>17,000円</td> </tr> </tbody> </table> 2. 医療職(医師等) 1,2,3,4級 1種 診療所長 130,000円以内 3. 医療職(保健師・看護師等) 5級 1種 保健師長、看護師長 19,000円 4級 1種 保健師長、看護師長 17,000円	職務級	区分	職務	支給額	6級・5級	1種	会計管理者・参事	60,000円以内	5級	2種	総務課長	50,000円	5級	3種	総務課長以外の課長等	39,000円	5級	4種	総務課主幹・総務課課長補佐(総括)	35,000円	4級	4種	総務課主幹・総務課課長補佐(総括)	31,000円	4級	5種	総務課課長補佐(財政担当)	24,000円	5級	6種	主幹	19,000円	4級	6種	主幹	17,000円	4級	7種	総務課課長補佐	17,000円
職務級	区分	職務	支給額																																						
6級・5級	1種	会計管理者・参事	60,000円以内																																						
5級	2種	総務課長	50,000円																																						
5級	3種	総務課長以外の課長等	39,000円																																						
5級	4種	総務課主幹・総務課課長補佐(総括)	35,000円																																						
4級	4種	総務課主幹・総務課課長補佐(総括)	31,000円																																						
4級	5種	総務課課長補佐(財政担当)	24,000円																																						
5級	6種	主幹	19,000円																																						
4級	6種	主幹	17,000円																																						
4級	7種	総務課課長補佐	17,000円																																						
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた職員に支給 ※()は、月60時間を超えた場合 ●時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×100分の125(100分の150) 22時から翌朝5時までの場合は100分の150(100分の175) ●休日の場合 当該職員の時間単価×100分の135(100分の150) 22時から翌朝5時までの場合は100分の160(100分の175)																																								
宿日直	宿日直勤務を命じられた職員に支給 ●本庁 1回 4,700円																																								
期末手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ●6月期 期末手当基礎額×1.225月分 ●12月期 期末手当基礎額×1.375月分 (役職段階別加算措置 有)																																								
勤勉手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ●6月期 勤勉手当基礎額×0.800月分 ●12月期 勤勉手当基礎額×0.900月分 (役職段階別加算措置 有)																																								
特殊勤務手当	職員の勤務が著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務と認められる場合に支給 <table border="1"> <thead> <tr> <th>手当名</th> <th>手当額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師手当</td> <td>予算の範囲内</td> <td>月額</td> </tr> <tr> <td>税務特殊勤務手当</td> <td>2,000円</td> <td>月額</td> </tr> <tr> <td>現場作業手当</td> <td>3,000円</td> <td>月額</td> </tr> <tr> <td>伝染病作業手当</td> <td>1,000円</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>死体処理手当</td> <td>1,000円</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>精神保健業務手当</td> <td>500円</td> <td>日額</td> </tr> <tr> <td>野犬処理手当</td> <td>500円</td> <td>日額</td> </tr> </tbody> </table>	手当名	手当額	摘要	医師手当	予算の範囲内	月額	税務特殊勤務手当	2,000円	月額	現場作業手当	3,000円	月額	伝染病作業手当	1,000円	1件	死体処理手当	1,000円	1件	精神保健業務手当	500円	日額	野犬処理手当	500円	日額																
手当名	手当額	摘要																																							
医師手当	予算の範囲内	月額																																							
税務特殊勤務手当	2,000円	月額																																							
現場作業手当	3,000円	月額																																							
伝染病作業手当	1,000円	1件																																							
死体処理手当	1,000円	1件																																							
精神保健業務手当	500円	日額																																							
野犬処理手当	500円	日額																																							

平成29年度 上半期の財政状況 (平成29年9月30日現在)

上勝町財政事情の公表に関する条例の規定により、平成29年度上半期の財政の状況を次のとおり公表します。

1 予算執行状況

(単位：千円、%)

会計別	区分	予算額	歳入		歳出	
			収入済額		支出済額	
			上半期分	収入率	上半期分	支出率
一般会計		3,412,711	1,479,286	43.4	1,017,725	29.8
国民健康保険事業勘定会計		298,379	125,158	42.0	94,006	31.5
介護保険会計		387,674	145,315	37.5	118,646	30.6
上勝町診療所会計		132,805	62,507	47.1	35,870	27.0
福原診療所会計		24,500	1,981	8.1	7,843	32.0
簡易水道会計		94,496	37,499	39.7	11,665	12.3
奨学資金会計		3,241	180	5.6	720	22.2
後期高齢者医療会計		45,255	11,644	25.7	10,654	23.5
高鉾財産区会計		850	1,138	133.9	0	0.0
福原財産区会計		800	0	0.0	6	0.8
計		4,400,711	1,864,708	42.4	1,297,135	29.5

※平成29年度より、東地区、西地区、いっきゅう地区の簡易水道会計をひとつに統合しています。

《活動報告》

活動のご報告 金子 玲大

ひと雨ごとに秋の色が深まる季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。

さて、6月から10月の地域おこし協力隊の活動をご報告いたします。

まず、石積みの修復をしながら参加者の方に学んでいただく石積み学校の活動については、町内の2ヶ所で学校を開催し、その他、技術向上のために石積み修復の要望があった場所で武者修行を行いました。また、国内外の地域間の交流として、長崎県波佐見町で開催された第23回棚田サミットで石積みの活動



石積み学校開催の様子

に関して話題提供し、棚田がある他の地域の方々と意見交換をしてきました。また、イタリア北部で石積み

地域おこし協力隊

を活用した先進的な取り組みを行っているNPO法人を訪れました。石積みの技術や事業の展開の仕方を学ぶとともに、山間地の価値を学ぶための学生向けの交流事業について議論してきました。

また、オーナー制については早乙女棚田や田植え、稲刈りイベントの開催支援や参加者を募集するための宣伝、棚田米の販売先の営業活動などを行いました。

最後に、果樹やお茶の手入れと収穫について、徳島大学の学生や上勝町内外に居住する若手の方とともに農家さんなどにお話を伺い、体制づくりの相談や実際のお手伝いを実施しました。

なお、12月中に町内で石積み学校を開催する予定です。他の場所でも石積みが崩れかけているところがありましたら修復のお手伝いをさせていただきます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

【地域おこし協力隊 金子 ☎090-7100-6638】



お茶摘みの様子



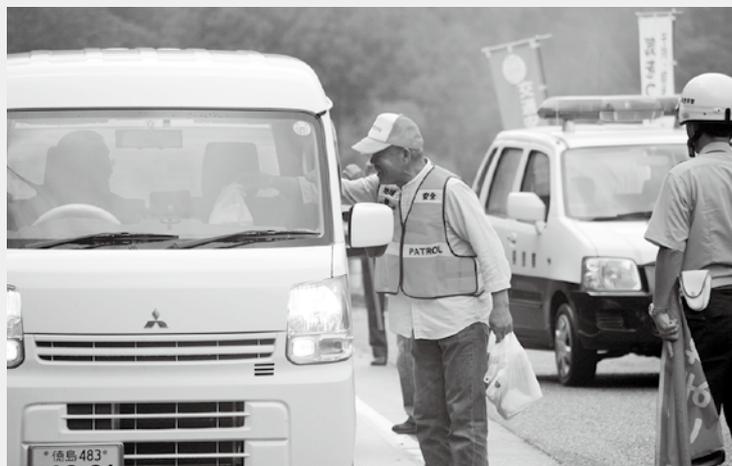
秋の全国交通安全 キャンペーンが 実施されました



9月21日～30日までの間、秋の全国交通安全運動期間となっていました。本町においても、28日早朝、大字正木の福川トンネルかみにおいて交通安全キャンペーンを実施し、清涼飲料水、チラシ等を配布して交通安全意識の高揚をはかりました。

を心がけましょう。早朝から参加していただいた、交通安全協会高銚分会・福原分会、地域の安全を守る会の皆様、ありがとうございました。（総務課）

県内の交通事故死亡事故のうち、半数以上が高齢者の関わるものとなっているほか、シートベルトをしていれどば助かったケースも散見されます。「ゆとりもち、しわしわ行かんで阿波の道」を胸に、安全運転とシートベルトの全席着用



第1回上勝ローカルベンチャー スクールを開催！

9月28日に福原ふれあい

センターで、上勝ローカルベンチャースクールを開催いたしました。ローカルベンチャースクールは、上勝町で新たな商品やサービスを始められる方や、始めて間もない方を対象に、「明日から」役立つ勉強会として開催しており、今回が初めての開催でした。記念すべき第1回は、後藤会計事務所の後藤吾郎氏（公認会計士・税理士）をお招きし、「企業経営に最低限必要な税務・経理知識」というテーマでお話しいただきました。町内からは創業間もないローカルベンチャーや、これから創業をめざす地域おこし協力隊など約20名が集まり、税務や経理など自分で全部知る必要はないけれど、経営するにあたって



「最低限」押さえておかないといけないポイントを学びました。次回の上勝ローカルベンチャースクールは、11月16日(木)に社会保険労務士の壺内純子氏をお招きし、お話しいただきますので、ご参加をお待ちしております。（上勝ローカルベンチャー事務局）

※ローカルベンチャー…「ローカル」と「ベンチャー」の造語で、地方で新しく商売を始める人やこと。

上勝ローカルベンチャースクール (11月)

おしらせ

明日から役に立つ勉強会を開催します。町内で新商品の開発や、ビジネスを始められている方などに向けて、開催します。お気軽にご参加ください。

テーマ：従業員を雇用するときのルールと手続き

日時：11月16日(木) 17時30分～18時30分

場所：福原ふれあいセンター

参加費：無料

申込み：株式会社いろいろ(担当/谷)まで

☎ 46-0166

講師プロフィール

オフィス・つぼうち 壺内 純子氏
(特定社会保険労務士・産業カウンセラー・キャリアコンサルタント)

同志社大学経済学部卒。資格取得学校講師等を経て2004年より徳島県社会保険労務士会会員。就業規則や給与体系・人事制度の構築、採用、EAP等々働く人に関するコンサルタント。高校時代にフェンシングで国体出場歴あり。

専任教員支援員活動報告

宮崎こころ

八重地から隣の銀河まで

8月26日、東京にある日本科学未来館の科学コミュニケーター谷明洋氏を招いて「夏の星空観察会」を開催しました。谷氏は未来館を訪れた修学旅行生などに科学技術や宇宙の素晴らしさを伝えていきます。

観察会は、地域おこし協力隊の阿部さんが管理している八重地の「花野郎」で行いました。夕方から準備を行い、スクリーンには宇宙空間が映し出され、宇宙食が並びました。夜7時、いよいよ始まりです。宇宙



花野郎から宇宙の旅へ



天体望遠鏡で宇宙をのぞく

食を口にしながらゲーム機のコントローラーを操作して宇宙の旅に出発です。参加してくれた佐那河内村の中学生は、谷氏の説明を聞きながら火星に上陸。数千年の軌道で廻る星があることや、天の川の仕組みを聞いて宇宙の旅を終えました。八重地の空には天の川も出ており、外に設置した天体望遠鏡を覗くと、何百年の時を超えて届いた星の光や、土星の輪、私たちと同じような生物がいるかもしれない隣の銀河を見ることができました。一生懸命に生きているヒトの一生と遙かに広がる宇宙に思いを馳せた夏の夜でした。

10代から70代までの参加者が宇宙を学び、共に観察することができたことが大変嬉しく感じられました。参加してくださった皆様ありがとうございました。

今日育(教育)便り④

このコーナーでは教育に関するキーワードなどを紹介していきます。どのような学びにいくら払いますか？

文部科学省が2年ごとに実施している「子供の学習費調査」というものがあります。

現在発表されている最も新しい調査結果は平成26年度のもので、私立、公立、世帯年収と合わせてそれぞれ子供たちの学習費用の平均金額が算出されています。

今回は特に学校外での学習・活動費をご紹介します。

まず補助学習費(塾費用)です。公立小学校に通う子供の学習費平均費用は年間約5万2千円に対して、私立では約21万4千円、どの学年でも公立よりも私立の方が4倍から5倍の費用を学習塾に支払っています。

では塾以外の「その他の学校外活動費」を見てみると、公立小学校に通う小学生はスポーツに、私立小学校では芸術文化活動に多くの費用がかかっています。また、体験活動や地域活動に関わる項目では、私立の小学1年生は公立の



7倍、私立中学生では公立の生徒の13倍ものお金を払っています。

上勝に存在している公営塾や体験活動、地域の学びは、私立学校に子供を通わせる保護者が、お金を払ってでも参加させたいと考えているのではないのでしょうか。スポーツ、文化、学習、何にどのくらい支払い、子供たちにとってのどのような力に身につくのか時には「データを見て家族で考えるのもいいかもしれませんね。」

(データ引用：文部科学省 子供の学習費調査)

次回は国がどのような教育に取組もうとしているのか「文部科学関係概算要求」と「宿題あれこれ」について紹介します。



ゼロ・ウェイスト宣言



2020年達成に向けて

11/1(水)よりスタート!



「ちりつもポイントキャンペーン」が始まります!

焼却ごみから有価資源となる紙ごみを救出し、日頃分別にご協力いただいている町民の皆さまに、資源の売払金を還元すべく平成25年度から始まった「雑紙ポイントキャンペーン」。この度、より分別回収を進めたい「液体洗剤等詰替用袋(パウチ)」と「歯ブラシ」、「使い捨てカイロ」を新たにポイント対象物に加え、名前も「ちりつもポイントキャンペーン」に改めて11月1日よりスタートいたします!

ポイントで交換できる賞品も大幅に拡充いたします。「ちりも積もれば山となる」この言葉の通り、少しずつポイントを貯めて素敵なお品を手に入れませんか? ポイントカードをお持ちでない方は、ごみステーションにてスタッフまでお申し出ください。

ポイントと交換できる商品の案を大募集!

トイレトペーパーや、紙ひも、上勝町指定ごみ袋、生ごみ処理機用杉チップ、町内商品券(500円分)といった従来の商品に加え、「繰り返し使える」「寿命が長い」などの、ごみになりにくい商品やごみが減らせる商品を追加し、皆さまにより楽しんでいただけるようなキャンペーンに改良いたします。

現在、充電式乾電池やLED蛍光灯、環境にやさしい洗剤など、約30種類の商品を追加予定ですが、皆さまが「あったらいいな」と思う商品も募集し、ゼロ・ウェイストに繋がる商品かどうか効果を検討の上、ポイント対象商品としたいと思っておりますので、ゼロ・ウェイストア카데미までご提案ください。提案は平成29年12月10日まで受付いたします。

商品の種類など、詳細については別途カタログを製作し、広報誌等でお知らせいたします。

ポイントが貯まる資源等

- 雑紙(トイレトペーパーの芯も一緒に出せます)
- 紙パック(白)……内側が白いもの
- 紙パック(銀)……内側が銀色のもの
- 紙カップ(白)……ヨーグルト、アイスクリームなど
- かたい紙芯……ラップやガムテープの芯など手でたためないもの

- 新 液体洗剤、シャンプー等詰替用袋(パウチ)
- 新 歯ブラシ
- 新 使い捨てカイロ

- * ポイントは資源の持ち込み時に加算いたします。
- * ポイントは回数ではなく、1回の持ち込みにつき資源ごとに1ポイントを加算いたします。
- * 町民1人につきカード1枚が作成できます。



ちりつもポイントキャンペーン

当選者

毎月10名の方に1,000円相当の町内商品券をプレゼント!

今月の当選番号は!!

105・197・208
218・318・339
397・441・497
500

引換は「ひだまり」まで。

「健康の達人」になろう

知って得する健康情報 上勝町診療所所長 幸田朋也

No.234

ダニ関連感染症について



ダニといえば山や田畑にいます
が、かまれていても気づきにくく、
ダニが大きくなって気づくことが
多いです。種類によりですが、長
時間くっついて吸血し、長いもの
では10日以上もくっついているも
のがあります。昔からダニによって
感染する病気としてライム病や日
本紅斑熱などがあります。最近
ニュースで取り上げられて有名に
なった重症熱性血小板減少症候群
(SFTS)もダニによってうつる
病気のひとつです。

【感染症の症状】
徳島でも多い日本紅斑熱と最近
話題のSFTSについて、少し詳
しく見ていきましょう。

○日本紅斑熱
かまれてから2〜8日後に高熱、
発疹、刺し口(ダニにかまれた部
分は赤く腫れ、中心部がかさぶた
になる)が特徴的な症状です。紅

斑は高熱とともに四肢や体幹部に
拡がっていきます。紅斑は痒くなつ
たり、痛くなったりすることはあ
りません。治療が遅れば重症化
や死亡する場合もあります。

○SFTS
かまれてから6日〜2週間程度
で、原因不明の発熱、消化器症状
(食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛)
が中心です。時に頭痛、筋肉痛、
神経症状(意識障害、けいれん、
昏睡)、リンパ節腫脹、呼吸器症
状(咳など)、出血症状(紫斑、下血)
など様々な症状を引き起こします。
重症化し、死亡するとの報告もあ
り、どちらも怖い病気です。

【ダニ関連感染症への対策】
まずは、ダニにかまれないよう
にすることが重要です。山や田畑
などダニがいるところに行くとき
は長袖長ズボンでダニがつかない
ようにしましょう。虫よけスプレー

なども効果があります。次にダニ
にかまれたことに早く気づけるよ
うに、入浴時などに体をかまれて
いないか確認しましょう。ダニは
露出していない、お腹や脇、太もも、
膝裏など皮膚の柔らかいところを
かむことが多いので見えにくいと
ころにも注意しましょう。

かまれたら、医療機関(診療所)
に受診してください。無理にとろ
うとするとダニのお腹を押さえて
しまい、日本紅斑熱やSFTSの
原因となる病原体が体に入ってし
まうことがあります。また、無理
にとるとダニの口の部分が傷に残
り、膿んでしまう場合もあります
ので診療所や皮膚科などの医療機
関に受診し、ダニを除去してもらっ
てください。

【感染症の潜伏期間】
ダニ関連感染症には潜伏期間が
あります。かまれた時期が分かり
にくいので特定は難しいですが、
ダニを除去してから2日〜約2週
間は38度以上の発熱や全身倦怠感、
広がる紅斑がないかなどに注意し
て過ごしてください。

症状がでたら、診療所など医
療機関に受診し「〇月〇日に山に
入った」や「〇月〇日にダニにか

まれているのに気がついた」など
ダニにかまれたことを伝えてくだ
さい。血液検査などの検査を行い、
重症化しそうな場合は徳島大学病
院や徳島赤十字病院などに紹介、
入院での治療が必要となる場合が
あります。

【動物からの感染】
ニュースでも話題になっていま
したがダニに直接かまれなくても
犬や猫がかまれてSFTSにかか
り、ヒトに感染するケースも報告
されています。特に野良犬・猫や
飼い犬・猫でもぐったりしている
状態であれば、安易に近づかない
ようにしてかまれないようにしま
しょう。

ダニにかまれたからと言って必
ずかかるわけではありませんが注
意して過ごすことが重要です。ダ
ニといえばイノシシやシカなどの
野生動物にくっついています。ジ
ビエなどを食べてSFTSなどが
うつったという報告はありません
が、ほかの寄生虫などの病原体が
いますので生で食べるのではなく
加熱処理したものを食べるよう
に心がけましょう。

ダニにかまれない対策、かまれ
た後の受診を心がけましょう。



こんにちは

保健師です



上勝町の 特定健診受診状況について

上勝町国民健康保険の40〜74歳の皆様、特定健診を受けていただき、ありがとうございました。

平成28年度の県内順位 が報告されました

上勝町の国民健康保険の方の特定健診受診率は、制度が始まった、平成20年度以降、県内一位を維持しており、暫定値ですが、平成28年度も県内一位の報告がありました。このことは、上勝町の皆様の健康への関心が高いという証拠です。

特定健診について

特定健診は、メタボ健診

と言われるように、内臓脂肪の蓄積などに着目し、生活習慣病の発症と重症化予防を目的とした健診です。

そのためにも、特定健診を受けていただき、現在の体の状態を知っていただく必要があります。そして、健診結果から原因となる、運動、食事、飲酒、喫煙などの生活習慣を見直し、肥満、高血糖、高血圧、脂質異常などから起こる心疾患、脳血管疾患、糖尿病といった生活習慣病の予防をはかっていきます。



メタボリックシンドローム診断基準
腹囲 男性：85 cm以上 女性：90 cm以上
次の2つ以上が該当

血圧	最高血圧：130mmHg 以上	いずれか
	最低血圧：85mmHg 以上	又は両方
血糖	空腹時血糖値：110mg/dl 以上	
脂質	中性脂肪：150 mg/dl 以上	いずれか
	HDL コレステロール：40 mg/dl 未満	又は両方

右の表は、メタボリックシンドロームの診断基準です。メタボという、お腹が出ているというイメージの人が多いと思いますが、実はそれだけではありません、血圧、血糖、脂質も関わっています。
メタボリックシンドロームになると、内臓脂肪が蓄積されていることによって、心疾患、脳血管疾患、糖尿病などを引き起こしやすくなります。

なります。また、腹囲がメタボリックシンドロームの診断基準に入っていない方も、血圧、血糖、脂質が高い人は油断できません。今年度も特定健診を受けて、生活習慣病予防や生活習慣の振り返りに役立ててください。

今年度の特定健診が 未受診の方へ

11月30日(木)が健診の締め切り日です。まだの方はお早めにお受けください。
準備物 受診券と保険証
※受診される場合は、事前に医療機関に予約をしてください。

歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談です。

お子様の食べ方相談も始めました。

日時 11月14日(火) / 12月6日(水)
9時~11時30分

場所 上勝町診療所

予約制〈要電話予約〉

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。在宅でのご相談も受け付けます。

☎ 44-5010 IP 050-3438-7872

貯筋教室

ゆっくり体をほぐし、無理のない筋トレ体操を行います。運動不足・肩こり・腰痛・膝の痛みのある方は、楽しく体を動かして、筋力をつける貯筋体操をしてみませんか？

日時 11月22日(水) 14時~16時
場所 コミュニティセンター
講師 株本泰輔 先生
参加費 500円
持ち物 タオル・お茶など



チベット体操の 先生が教える

足もみマッサージと深い呼吸での ストレッチ体操でらくらく健康維持

■日時 11月17日(金) 14時~16時
■場所 コミュニティセンター
■参加費 500円

◎誰でもできる無理のない呼吸法とストレッチ体操です。深い腹式呼吸をしながら、ストレッチで体を活性化させます。無理な動きはありませんので、どなたでもご参加ください。





インフルエンザ予防接種について

町内で接種される方

上勝町診療所と福原診療所で実施します。
どちらも予約は不要です。ご家族、ご近所お誘い合わせのうえお越しください。

●日時 上勝町診療所

11月11日(第2土曜日)	9:30~11:30	
11月15日(第3水曜日)	9:00~11:30	16:30~17:00
11月22日(第4水曜日)	9:00~11:30	16:30~17:00
11月25日(第4土曜日)	9:30~11:30	
12月6日(第1水曜日)	9:00~11:30	16:30~17:00

福原診療所

11月15日(第3水曜日)	13:00~16:00
12月6日(第1水曜日)	13:00~16:00

※原則として上記以外の日はインフルエンザ予防接種を行いません。

- 費用 6か月~3歳未満 1回 1,800円(2回の接種が必要です)
3歳~13歳未満 1回 2,500円(2回の接種が必要です)
13歳以上 3,800円(65歳以上の上勝町に住民票のある方に限り1,900円です。)
※生活保護世帯の方は年齢を問わず無料

●お問い合わせ 上勝町診療所

☎ 44-5010 IP 050-3438-7872



町外で接種される方

接種費用助成について 要事前申込み(申込のない方は助成ができませんのでご注意ください。)

下記の対象者の方については、国が推奨している定期予防接種の対象となりますので、本町と契約している医療機関での自己負担額が軽減されます。

●対象者 ①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方(身体障害者手帳1級相当)

※①、②ともに上勝町に住民票のある方に限る。

- 自己負担額 1,900円(4,300円のところ)※生活保護世帯の方は無料

- 助成対象となる接種日 平成29年11月1日から平成30年1月15日まで

●接種にあたって

接種1週間前までに、役場保健師までご連絡下さい。

医療機関の確認と接種に必要な書類(予診票、接種済証等)をお送りいたします。

書類については、本庁にも備えております。

- お問い合わせ 住民課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071



今月の納税

後期高齢者医療保険料 4期分
 国民健康保険税 5期分
 介護保険料 5期分
 納期限 平成29年11月30日(木)

督促状の出るもの

町県民税 2期分
 後期高齢者医療保険料 3期分
 国民健康保険税 4期分
 介護保険料 4期分
 納期限は10月31日(火)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、11月20日(月)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話 受講料無料

開催日時：毎週火曜日19時～21時
 場所：高鋒公民館
 お問い合わせ：教育委員会
 ☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

心配ごと相談

11月16日(木) 13時～16時30分
 コミュニティセンター
 家庭内・近隣との悩みごとなどお気軽にご相談ください。

登記無料相談

11月25日(土) 9時～12時
 小松島市総合福祉センター

消費生活相談

相談時間：9時～16時
 休館日：土日、祝日、年末年始
 小松島市消費生活センター
 ☎0885-38-6880 (FAX兼用)
 小松島市横須町2番14 小松島市教育委員会庁舎内

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部
 ☎0884-24-3366

障害者の支援、相談を受け付けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

廃タイヤ 特定家電製品の回収

7時30分～14時
 日比ヶ谷ごみステーション
 ○廃タイヤ
 月～日・1kgごとに100円
 ○特定家電
 テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫
 平日のみ(休日要事前相談)・有料
 ゼロ・ウェイストアカデミー☎44-6080

11月担当医表

上勝町診療所

内科受付 8時30分～11時30分/14時～16時30分
 水曜日午後/15時～16時30分
 歯科受付 8時30分～11時30分/13時～16時30分

電話 44-5010
 IP電話 050-3438-7872
 F A X 44-5011

		月	火	水	木	金
				1	2	3
内科	午前			川村	幸田	文化の日
	午後			13時～15時休診		
歯科					住吉	
		6	7	8	9	10
内科	午前	幸田	幸田	川村	幸田	診 榎原 検 幸田
	午後			13時～15時休診		榎原
歯科					住吉	
		13	14	15	16	17
内科	午前	幸田	幸田	診 川村 インフル 幸田	幸田	診 榎原 検 幸田
	午後			川村 13時～15時休診		
歯科					住吉	
		20	21	22	23	24
内科	午前	幸田	幸田	診 川村 インフル 幸田	勤労感謝の日	診 榎原 検 幸田
	午後			川村 13時～15時休診		
歯科						榎原
		27	28	29	30	
内科	午前	幸田	幸田	川村	幸田	
	午後			13時～15時休診		
歯科					住吉	

* 外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

* 11日(土)、15日(水)、22日(水)、25日(土)はインフルエンザ予防接種の日です。詳細は14ページをご参照ください。

福原診療所

内科受付・診療 13時～14時30分

電話 46-0302
 IP電話 050-3438-8001
 F A X 46-0302

		水	木	金
		1	2	3
午後		川村		文化の日
		8	9	10
午後		川村		幸田
		15※	16	17
午後		川村		幸田
		22	23	24
午後		川村	勤労感謝の日	幸田
		29	30	
午後		川村		

* 15日(水)はインフルエンザ予防接種もします。詳細は14ページをご参照ください。

第16回 棚田の音色 〜大地にささげる音楽祭〜

【日時】 11月5日(日) 13時〜15時

【会場】 上勝町旭 田野々の棚田

※雨天時は、旭体育館(千年の森ふれあい館入口の横)

【内容】 マーチング演奏、合唱他(詳しくは、折り込みチラシをご覧ください。)

駐車場には限りがございます。できる限り乗り合わせでお越しください。
たくさんのご来場をお待ちしています。



【お問い合わせ】
☎090-4333-8878

(青木)

つながらない時もありますが、その時はご了承ください。

主催…棚田の音色実行委員会

共催…座・あさひ

後援…上勝町

上勝町教育委員会

さをり織りワークショップ を開催します

これから寒くなる季節、さをり織りで自分だけのマフラーを作ってみませんか。

柔らかい毛糸でゆる〜く織ると、ふわふわな生地が作れます。お気軽にお申込みください！

【日時】 11月24日(金)

午前の部 10時〜12時30分

午後の部 13時30分〜16時

【場所】 介護予防活動センターひだまり

【料金】 講習費材料込みで

3,000円

講師に、鳴門市の「手織工房わらび」の大山佳江氏をお招きしています。

【お問い合わせ】

☎080-9444-1717
(地域おこし協力隊 前野るり)



◇上勝町芸術文化協会主催

第27回上勝町芸術文化祭の開催について

【日程】

11月11日(土)

・作品展示／9時〜16時

11月12日(日)

・作品展示／9時〜16時30分

(芸能発表終了まで)

・芸能発表／13時〜16時30分

予定

【場所】 上勝町コミュニティセンター全館

会員による生花・手芸・俳句・短歌・詩・絵手紙・写真の展示コーナー、園児・児童・生徒の図画や書道等も併せて展示しています。

11月12日には、琴や詩吟・舞



踊等の芸能発表もあり、上勝中学校音楽部とプロで活躍する「ジュスカ・グランペール」のコラボレーションも予定しております。また、無声映画の活弁土坂本頼光氏をお招きし、特別講演を行いますので、ご近所お誘い合わせの上、ご来場下さい。後日、詳しい日程及び内容を記載したチラシを新聞折り込みする予定です。ご覧ください。

【お問い合わせ】 教育委員会
☎45-0111

まるごとかみかつ案内所イベントカレンダー!

町内の
イベントが
一目で
わかる

11月

2017 November

イベント
アイコン
一覧

- 子ども向け
- エンターテインメント
- スポーツ
- 生活
- 観光
- グルメ
- お祭り
- アート
- 町外出店
- セミナー教室
- 移住希望者向け
- 総合
- 体験

ヨガ教室 (詳細はP.20)
11月1日(水)・15日(水) 19:00~20:00
 場所: 福原ふれあいセンター和室
 参加費: 500円
 持ち物: バスタオル、ヨガマット(お持ちの方)、
 身体をしめつけない服装
 お問い合わせ: ☎080-9444-1717
 (地域おこし協力隊 前野るり)

キッズ・アドベンチャー
11月3日(金) 文化の日・4日(土)・5日(日)・
11日(土)・23日(木) 勤労感謝の日・25日(土)・
26日(日) ①10:00~12:30 ②13:30~16:00
 場所: 月ヶ谷温泉村キャンプ場バンゲアフィールド
 参加費: 3,500円/名(※兄弟割引2人目から
 3,000円/名)
 お問い合わせ:
 ☎46-0371 (バンゲアフィールド)

秋の高丸山ガイド登山
11月3日(金) 文化の日 9:30~14:00
 集合場所: 高丸山現地駐車場
 参加費: 1,000円 定員: 25名
 お問い合わせ: ☎44-6680(千年の森ふれあい館)

森づくりと炭焼き体験①
11月4日(土)・25日(土) 8:30~15:00
 集合場所: 千年の森ふれあい館(変更あり)
 参加費: 2,000円/連続講座 定員: 10名
 お問い合わせ: ☎44-6680(千年の森ふれあい館)

第16回 棚田の音色
~大地にささげる音楽祭~
 (詳細はP.16)
11月5日(日) 13:00~15:00
 場所: 上勝町旭 田野々の棚田
 ※雨天時は、旭体育館(千年の森ふれあい館入口の横)
 お問い合わせ: ☎090-4333-8878
 (棚田の音色実行委員会:青木)

高丸山でツリーイング②
11月5日(日) 10:00~15:00
 集合場所: 高丸山現地駐車場
 参加費: 3,000円

持ち物: 弁当・飲み物・タオル ほか
 定員: 10名
 お問い合わせ: ☎44-6680(千年の森ふれあい館)

上勝町林業講演会 (詳細はP.20)
11月6日(月) 18:30~20:00
 場所: 福原ふれあいセンターホール
 入場料: 無料 主催: 上勝町
 お問い合わせ:
 ☎46-0111(企画環境課又は産業課)

英会話教室 (詳細はP.15)
11月7日(火)・14日(火)・21日(火)・
28日(火) 19:00~21:00
 場所: 高鉾公民館 受講料: 無料
 お問い合わせ: ☎45-0111(教育委員会)

★ フィジ短期留学募集説明会
 (詳細はP.18)
11月8日(水) 19:00~20:00
 場所: コミュニティセンター1階会議室
 お問い合わせ: ☎46-0111(企画環境課)

芸術文化祭 (詳細はP.16)
11月11日(土) 9:00~16:00 作品展示
12日(日) 9:00~16:30 作品展示
 13:00~16:30 芸能発表
 場所: コミュニティセンター
 お問い合わせ: ☎45-0111(教育委員会)

ジュスカと無声映画の夜
11月12日(日) 18:30開場 19:00開演
 場所: 庵ノ谷開拓村 / Bar IRORI
 入場料: 前売り 3,000円 当日 3,500円
 (ワンドリンク付き) 中学生以下 無料
 ※ドリンクやお食事もご用意しております。
 ※上勝町内は送迎無料
 お問い合わせ: ☎090-2789-8577(上勝開拓団)

広葉樹を増やそう①
11月12日(日) 9:00~15:30
 集合場所: 千年の森ふれあい館
 参加費: 500円 定員: 10名
 お問い合わせ: ☎44-6680(千年の森ふれあい館)

上勝ローカルベンチャースクール
 (従業員を雇用するときのルールと手続き) (詳細はP.9)
11月16日(水) 17:30~18:30
 場所: 福原ふれあいセンター
 参加料: 無料
 お問い合わせ: ☎46-0166
 (ローカルベンチャー推進協議会事務局(株式会社いろどり) 担当:谷)

薪割り講習会 (詳細はP.22)
11月18日(土) 13:00~16:30
19日(日) 9:00~12:00
 場所: 旭基幹集落センター
 参加費: 3,000円
 持ち物・服装: タオル・飲み物・汚れてもいい服
 袋・手袋・運動靴
 申込期日: 11月10日(金)
 主催: やいたか
 お問い合わせ: ☎44-6290 (循環境とまちづくり)

彩・おんせんまつり
11月19日(日)
 場所: 月ヶ谷温泉駐車場
 内容: ゆこう絞り体験、シャボン玉コーナー、
 特産品コーナー、フリーマーケット、みん
 な集合♪おもちゃげ(14時から玄関前)
 お問い合わせ: ☎46-0203(月ヶ谷温泉 月の宿)

上勝産材でままごとキッチン作り
11月23日(木) 勤労感謝の日
 9:00~16:00
 集合場所: 千年の森ふれあい館
 参加費: 7,000円
 定員: 6組
 お問い合わせ: ☎44-6680(千年の森ふれあい館)

さをり織りワークショップ (詳細はP.16)
11月24日(金) 午前の部 10:00~12:30
 午後の部 13:30~16:00
 場所: 介護予防活動センターひだまり
 お問い合わせ: ☎080-9444-1717(地域おこ
 し協力隊 前野るり)

★ 第4回高齢者教室 (詳細はP.18)
11月29日(水) 10:00~15:00
 場所: 高鉾公民館
 お問い合わせ: ☎45-0111(教育委員会)

まるごと
かみ

まるごとかみかつ
案内所

上勝町
観光案内
アプリ

イベントは、時間や内容が変更される場合がありますので、主催者にご確認ください。
 事業所のみならず、イベントの情報は前月10日までにアプリに書き込んでください。
 イベントを紹介したいけど書き込み方がよくわからない方は役場までご連絡ください。

料金などのイベント詳細は『まるかみ』をご覧ください



無料! ダウンロードは
こちら

web版 URL
http://kamikatsu.guide

まるかみ 検索

アップストア、
Google Playで検索

iphone・Android

QRコードからも
ダウンロードできます。



アプリのお問い合わせは ☎ 46-0111 上勝町役場企画環境課 制作: 上勝開拓団

フィジー短期留学者募集のお知らせ

南国の島国フィジーで1週間の短期留学をしてみませんか？

上勝町が渡航費の半額を補助し、約10万円でフィジー共和国に留学することができます。まずは説明会にお越しください！



【フィジー共和国】

南太平洋に浮かぶ333の島からなる、非常に親日的な国です。

人口：約88万人

主産業：観光、砂糖生産

公用語：英語

国民：フィジー系57%、インド系37%

【短期フィジー留学概要】

1. 事業名

上勝町短期フィジー留学（主催：上勝町、担当：専任集落支援員 宮崎）

2. 期間

平成30年3月29日（木）～4月6日（金）

※予定

3. 内容

South Pacific Free Bird株式会社（以下、SPFB社）がフィジー共和国内で運営している語学学校等に短期間留学し、異文化とコミュニケーションを体験から学びます。

4. 募集人数

2名

5. 参加条件

① 上勝町に住民登録している方

② 現在中学1年生以上、50歳以下の方

③ 英語を学び上達することや、海外への文化に関心があり、留学後その経験を活かして活動しようとしている方

④ 心身ともに健康である方

⑤ 今後英語を用いて海外での起業・販売などを考えている、または既に行っている方

⑥ SPFB社が定めた語学留学プログラムの約款・共通留意事項を遵守する方

⑦ 帰国後に短期留学報告書を提出し、報告会を行うことができる方

6. 募集期間

平成29年11月8日（水）～11月30日（木）

7. 応募方法

応募については、まず説明会にご参加ください。日程上ご参加いただけない場合は実施担当である企画環境課宮崎までご相談ください。

【フィジー短期留学者募集説明会】

日時 平成29年11月8日（水） 19時～20時

場所 コミュニティセンター1階会議室

内容 留学にかかること全般について説明いたします。

申込み方法 次の連絡先にお電話またはメールでお申込みください。

【お問い合わせ】 企画環境課 専任集落支援員 宮崎 ここり ☎46-0111

メール shien01@kamikatsu.jp

第4回 高齢者教室のご案内

とき / 11月29日（水） 10時～15時

ところ / 高鉾公民館

《内容》

午前の部 / 地域交流講座『上勝小学校の子どもたちとの交流会』
午後の部 / 歴史講座『阿波の鉄砲』

講師：徳島県鉄砲刀剣審査委員 坂本 憲一氏

● 福祉バスは福川を8時30分に出発し、八重地を9時20分に出発します。高齢者教室は年齢や所属に関係なく、どなたでも参加できます。皆様のご参加をお待ちしております。

《お問い合わせ》 教育委員会

☎ 45-0111 IP 050-3438-7311



かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。結婚を希望される独身男女の方、親御様はお気軽にご相談ください!!

日時：応相談

会場：高鉾公民館

相談員：かみかつQぴっとサポーター2名
お問い合わせ

かみかつQぴっと事務局（教育委員会内）

☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

Eメール kyoiku_1@kamikatsu.i-tokushima.jp

※秘密及び個人情報情報は固く守られます。

相談のご希望がありましたら、事前に事務局にご連絡ください。

町内県道沿い一斉景観整備にご協力をお願いします！

今年も上勝町内の県道徳島上那賀線沿いの景観整備のために、地域の安全を守る会、各名、建設業協会などの皆様のご協力を得て、次の予定で県道沿いの雑草・雑木などの伐採を行う予定としております。お忙しい時期かと存じますが、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【実施日時】

11月26日(日) 午前8時集合

※雨天延期 12月2日(土)

終了時間 15時(予定)

【集会場所】

○高鉾地区の方

高鉾公民館

○福原・生実地区の方

コミュニティセンター

○旭地区の方

旭基幹集落センター

【作業内容】

①草刈り・雑木伐採

②伐採木などの処理

【準備物】

作業ができる服装、軍手、ヘルメット、お弁当などのご用意を各自でお願いします。

①の作業をされる場合は草刈機、カマ、

ノコ、ナタなど

②の作業をされる場合は熊手など

【各地区作業区間について】

○高鉾地区の方



境の尾から町境までの区間

○福原地区の方

日浦トンネルから境の尾までの区間

○生実地区の方

生実橋から日浦トンネルまでの区間

○旭地区の方

八重地から生実橋までの区間

※境の尾

いっきゅう茶屋の下付近

【保険について】

行事保険に加入しますので、ご参加いただける方はお名前と作業内容の①と②、どちらにご協力いただけるか、雨天延期の場合は参加可能か等、各名でとりまとめを行っていただいておりますので、ご報告をお願いいたします。※当日、県道を通行される方におかれましては、ご迷惑をおかけいたしますが交通事故防止にご協力ください。

【お問い合わせ】 企画環境課

☎ 46-0111

IP050-3438-8071

小松島警察署 福原駐在所だより

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

平成29年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約660人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいます。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんの御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。



11月14日(火)に 全国一斉情報伝達訓練を実施します

国から住民へ緊急情報をお知らせする全国瞬時警報システム（Jアラート）の情報伝達訓練（全国一斉）を実施します。

今回は、国民保護情報（弾道ミサイル情報等）についての伝達訓練を実施するもので、上勝町でも防災行政無線（屋外スピーカー）を通じて訓練放送を実施します。

●全国一斉情報伝達訓練

訓練日時 平成29年11月14日(火)午前11時ごろに実施します。

放送内容 「これは、Jアラートのテストです。」×3

町内に設置してある防災行政無線から、一斉に放送されます。

【注意事項】当日の災害発生状況、気象状況により中止になる場合があります。

実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

※詳しくは上勝町ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】総務課 ☎46-0111

上勝町林業講演会開催

みんなで考えよう、上勝の森のこれから

地域の森林を地域資産として活かすには、木材として資源を有効に利用する仕組みと、地域の環境や観光、雇用創出など多様な視点から森林を再評価することが求められています。世代を越えて大切に育てられた木を使うことで、50年後、100年後の森林を積極的にデザインする。そんな未来の「森林」と「地域」を育む木づかいについて、地域の森林の価値を高める木材コーディネーターの活動事例をヒントに、上勝町の木づかいを考えましょう。

次のとおり、林業講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- 日時** 11月6日(月) 18:30~20:00
場所 福原ふれあいセンター ホール
内容 森づくりと地域づくり
地域で育む未来の森
入場 無料
主催 上勝町
講師 能口 秀一 氏

有限会社ウッズ 代表取締役
木材コーディネーター 林業技士
NPO法人 サウンドウッズ 副代表理事
NPO法人丹波グリーンパートナー理事長
京都府立林業大学校 客員教授
高知県立林業大学校 特別教授 2018年度より

1965年石川県に生まれる。大学卒業後、京都で写真撮影の仕事に就く。1994年に丹波市へ1ターン。製材所に勤め、主に国産材の建築製材に従事。地域木材の立木販売システム「sound wood(s)」のシステム構築にかかわる中で、2004年に森林資源の活用コーディネーターと建築設計を主業務とした有限会社ウッズを設立。現在、林業、製材、設計、木材販売まで、一貫した地域材供給体制を少人数で運営。また、木材コーディネーターとして各地の新たな地域材流通や人材育成にかかわる。



【お問い合わせ】

企画環境課 地方創生担当
又は 産業課 林業振興係

☎46-0111

いもどり幸染め体験 出張講座のお知らせ

紅葉の候、日ごとに秋の深まりを感じる季節となりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。

11月も、開講のご希望がございましたら日時・場所等柔軟に対応させていただき、出張講座を開講いたします。

個人の体験講座や大人数での公民館や集会所での体験講座にも対応させていただきますのでお気軽にお問い合わせください。

いもどり幸染めを通じて、皆様と楽しいひと時をご一緒できるのを心待ちにしています。

あわせて、スカーフコーディネイト講座も随時受付しております。スカーフの巻き方や季節に合わせたあしらひ方の講座です。

受講料700円(税込) / 1人

お手持ちの古布・洋服を自分好みに染めてみましょう。教材も取りそろえておりますのでご希望の品ありましたら、開講希望のご連絡とあわせてお知らせください。

教材費

- | | |
|-----------------------|--------|
| ・カラーマット B6 サイズセット | 518円 |
| ・カラーマット B4 サイズ1枚 | 324円 |
| ・ランチョンマット 45cm×33cm | 324円 |
| ・エコバック 35cm×37cm×11cm | 648円 |
| ・フリースマフラー 250cm×30cm | 2,916円 |
| ・大判ストール 50cm×200cm | 3,000円 |

《申込み・お問い合わせ》 地域おこし協力隊 前野 るり

☎(株いもどり内) 46-0166 IP 050-3438-9286
携帯 080-9444-1717

YOGA

ヨガとはサンスクリット語で繋がりを意味し、心と体、魂が繋がっている状態をいいます。



Canada Queen's University

日頃、ストレスと緊張で張り詰めた心と身体をヨガと一緒に緩めましょう。

身体の固い方、初心者、大歓迎です。

日時：11月1日(水)・15日(水)
19:00~20:00

場所：福原ふれあいセンター和室
料金：500円

持ち物：バスタオル、ヨガマット(お持ちの方)

服装：動きやすく身体をしめつけないもの

【お問い合わせ】

地域おこし協力隊 前野るり
携帯電話 ☎080-9444-1717

11月～12月は 県税・市町村民税 「県下一斉徴収強化月間」

町税の納め忘れはありませんか。11月～12月の2ヵ月間は県下一斉徴収強化月間で、徳島県と県内市町村は、連携して徴収対策を強化します。



皆さんに納付いただいている町税は、住みよいまちづくりを支える貴重な財源です。町では、税負担の公平性を保つために、何の事情もなく未納になっている方に対し、厳しく滞納処分を行います。町税を滞納したまま放置すると、財産調査を進め、徳島滞納整理機構へ移管し強制的に財産の差し押さえを行うこととなりますので、納期限内に納付されますようお願いいたします。

〈徳島滞納整理機構との連携〉

町では、納税意思がないと判断された場合や滞納額が高額な場合などについて「徳島滞納整理機構」に移管し、徹底した財産調査・差し押さえを行っています。

〈財産調査とは?〉

- ・勤務先への給与照会
 - ・土地、家屋、自動車の所有状況調査
 - ・金融機関での預貯金調査
 - ・生命保険の契約状況照会など
- 〈差押処分とは?〉
- 土地、家屋、勤務先からの給与、預貯金や自動車、生命保険の解約返戻金等を差し押さえします。納付約束を守らない方で悪質な場合は、自宅を捜索し、家財などの差し押さえを行います。

〈納税相談〉

失業・事業の経営不振、病気や家庭の事情など、いろいろな問題で、納期限までに納めることができない場合は、お早めに税務課へ相談してください。

〈お支払いは便利な口座振替で〉

町税などの納付には、口座振替が便利です。口座振替の場合、各町税などの納期限日にご指定の口座から振替します。郡内金融機関や、郵便局にてお手続きください。

〈税務課〉

☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

上勝町小規模給水施設整備事業補助金交付制度について

小規模な水道（飲料水道）を整備する場合、下記の条件を満たすことで工事費の一部補助が受けられます。

【条件】

1 対象となる方

- ・近辺に水道施設のない場所であり、飲料水に困窮していること
- ・個人または共同で水道施設を整備し、管理運営すること
- ・水利権（水源）の確保および水道施設（水槽・パイプなど）の用地が確保できること
- ・税の滞納がないこと

2 対象となる施設

- ・整備しようとする水道の計画が補助制度の主旨に適合すると判断できるもの（水道施設の計画図や工事費の見積書などを提出いただきます）

3 工事

- ・見積書の作成および工事は指定の工事業者によること

4 補助金の額

- 予算の範囲内で下記の補助金を上限とします。
- ・新設：事業費の2/3以内かつ1世帯あたり100万円以内
 - ・増設・改修：事業費の1/3以内かつ1世帯あたり10万円以内（※以前に小規模給水施設整備事業の補助金で工事した施設に限る）

【お問い合わせ】建設課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

家屋の新築・増改築・滅失・所有者の変更については届出を!

●家屋（住家、店舗、倉庫等）

家屋課税台帳等に基づいて毎年1月1日現在の所有者に「固定資産税」が課税されています。

- 家屋の売買、相続、贈与などにより所有者の変更や取壊しなどで家屋がなくなった時登記されている家屋については法務局へ登記手続が必要です。また、登記されていない家屋については税務課へ異動の届出が必要です。

●家屋の滅失について

現地確認をした後で台帳登録を抹消しますが、1月1日の賦課期日までに確認できるよう早めに届け出てください。

●家屋を新築や増改築した時

忘れずに届け出をお願いします。

税務課 ☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

スギ薪を作ろう！

「やいたか」では、上勝町内の多くを占めるスギを活用することにより、長期的に人工林から混交林・自然林への復元をめざした活動を行っています。

◆スギ薪のある暮らし

町内でも多くの家庭や事業所で、電気や石油による生活となっており、一方で、上勝町には、たくさんスギやヒノキがあります。国内一般家庭のエネルギーの約35%は、給湯や暖房といった熱エネルギーとなっており、

ストーブやボイラーのエネルギーを、電気や石油などのエネルギーから、エネルギーの地産地消による、スギ薪を使った暮らしの実現を目指します。



◆新ビジネスのビジョンづくり
このため町内の人工林の活用を促進するため、スギ薪による新ビジネス創設のためのビジョンづくりを行います。

○新割り講習会を開催します

10月に開催したチェンソー講習会の続きとして、伐り出した木から薪を作る技術を持つ人材を育成するための講座を開催します。集落の森林技術者が講師となり、薪割りの技術等を教えます。

●日 時…11月18日(土)

13時～16時30分

薪材料の木を搬出、玉切り
11月19日(日)

9時～12時

薪割り体験

●場 所…旭基幹集落センター

●参加費…3,000円
(薪1束、保険料含む)

●持ち物…タオル、飲み物

●申込期日…11月10日(金)

●主 催…やいたか

【申込み・お問い合わせ】

やいたか事務局

上勝町福原川北30番地

(有)環境とまちづくり(気付)

☎44-6290

※本取組は、平成29年度地方創生に向けてがんばる地域、応援事業にて実施しています。

こんにちは 上勝学舎です！

徳島大学

◆薪の宅配で50名の雇用を実現

間伐材などの針葉樹も活用した薪の宅配サービスが長野県飯田市で誕生し、約50名の雇用を創出しています。

○流通システムとしての宅配

長野県飯田市にある(株)DLDでは、薪の普及に足りないものは流通の仕組みであると考え、2007年から薪の宅配に取り組んでいます。従来の薪は針金で束ねて販売されていましたが、束ねる作業にはとても時間がかかります。束ねず配達することにより、コスト削減にもつながっています。

○間伐材をお金に換える

薪宅配では針葉樹薪(間伐材)も利用することにより、間伐材を山から出し、広葉樹林を守り、森林の保全につなげています。

○50名のパート雇用が実現

薪の宅配サービスは、自然エネルギーの普及であると同時に、地域の資源をお金に換えて、地域や施設の雇用になっています。現在(株)DLDには約50名の薪雇用者が誕生しています。

○地域再生講座として、「スギ薪のある地域づくり講座」を開催します
長野県飯田市で薪の宅配サービスに取り組む(株)DLDの木平氏を招き、上勝町でのスギ薪販売の可能性やスギ薪の地域づくりを学びます。

●日程…11月19日(日)

14時～16時30分

※終了後、講師を囲んで懇親会を予定しています

●場所…千年の森ふれあい館

●参加費…無料

●講師…木平 英一 氏 (株)DLD

●定員…30名 ※申込み必須

●コーディネーター…

澤田俊明(徳島大学客員教授)

主催…徳島大学地域創生センター
上勝学舎

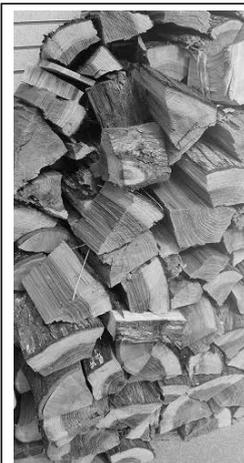
後援(予定)…上勝林友会、勝浦川
若手林業研究会

【申込み・お問い合わせ】

徳島大学地域創生センター

徳島市南常三島町1-1

☎088-6556-7651



かみかつ棚田未来づくりプロジェクト

其の2

過疎高齢化が進む棚田集落で、交流促進による「集落の持続」や「集落居住」を目指して、八重地・市宇・田野々・檜原地区の棚田地域で、2017年度から5カ年の期間で実施します。

◇プロジェクトの計画（2017）

●目標・棚田地域で、5年後に1万人（年間）の交流人口獲得を目指します。

1. 棚田・里山の恵みを活かします（生物多様性）
2. 出番づくりを大切にします（いろいろの知恵）
3. 循環・低炭素の取り組みを進めます（ゼロ・ウェイストの知恵）
4. 環境保全型の集落ビジネスを展開します
5. 若者連携・協働人口を増やします（若者連携・協働形成）
6. 感動を創出し地域の誇りを創ります

7. ます（棚田感動ビジネスの知恵）人と人とのつながりを大切にします（9月4日ワークショップキックオフ）

●プロジェクトの目指す姿（案）

- A 「食」を活かした小規模拠点を「山の駅」でネットワーク化し、集落経済、交流促進を実現する
- B 集落居住を実現する「スギの家づくり」立地の合意形成ができている
- C LEDライトアップ交流創出プロジェクトにより、決定的な交流人口を獲得し、集落が元気になる
- D 文化資源の棚田往還復元交流体験により、地域の交流創出の魅力が強化されている
- E 若者ボランティア連携により、集落の協働人口・リピータが増加している
- F 体験活動指導者が養成され安全で活力ある交流活動が展開されている

G わかりやすく・簡単で・安価な情報発信共有システムが構築され、地域活性化活動に寄与している

◇「食」でつなぐ「山の駅」ネットワークプロジェクト

●集落にある既存の小規模な拠点を「山の駅」として結びブランド化

八重地・市宇・田野々・檜原地区の4地区等で、賛同を得た既存の小規模な拠点から「山の駅」というネーミングでネットワークし、活動やPR等の相互連携を行います。現在、4地区を中心として町内では、約20名の地域の体験活動有資格者（全国スタンダードNEAL資格）が育成され、文科省の学習指導要領の基礎を学ぶとともに、良質で安全な体験活動が展開されています。

●棚からばた餅で幸運に巡り合う

幸運にめぐりあったことを意味する「棚ばた」は、「棚からばた餅」の略です。棚田で棚田米による「ばた餅」、その名のとおり「棚からばた餅」を提供します。日持ちがしないばた餅は、棚田にこない限り食べることができません。山の駅では、

拠点ごと幸運を呼ぶ「棚からばた餅」を提供します。



●上勝晩茶の花粉アレルギー効果を山の駅でPRし販売促進

徳島大学・福井先生等により2015年にミラノ万博で世界発信された上勝晩茶の花粉アレルギー効果は、細胞メカニズムの解明から科学的に証明されました。山の駅では、日本国内で3000万人いると言われている花粉アレルギーへの上勝晩茶の効果をPRし、上勝晩茶の販売促進を行います。

◇実施主体…かみかつ棚田未来づくり協議会（代表・柳瀬武志、副代表・松下和照）

◇お問い合わせ…かみかつ棚田未来づくり協議会事務局（株）かみかついっきゅう内）

☎46-0203

※本事業は、平成29年度農水省農山漁村振興交付金の採択をうけ実施しています。

1. 制度目的

企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し市町村が補助を行う場合に、ふるさと財団が当該市町村に対し補助金を交付することで、地域産業の育成・振興に資するよう地域における投資や雇用の創出を促進するものです。

2. 事業区分

- (1)新商品開発に取り組む企業等に対して経費の規模に応じて、補助金を交付します。(A～Cタイプ)
- (2)これまでに新商品開発に取り組み、試作品が完成したものの商品化に至っていないものについて、商品化に向けた事業化、市場調査、販路開拓等を実施しようとする事業に対して、補助金を交付します。(Dタイプ)

3. 公募概要

- (1)補助上限額 A：1,000万円 B：500万円 C：100万円 D：200万円
- (2)補助率 補助対象経費の9/10以内（過疎地域に該当するため）
- (3)補助対象期間 平成30年4月1日～平成31年2月28日

〈留意事項〉

- (1)商品開発において新技術を導入する事業や全く新しい商品の開発を行う事業、産学官金の連携等地域全体で取り組む事業等を重点的に支援します。
- (2)事業の研究開発の主要部分を委託するものは対象となりません。(A～Cタイプの場合)

詳細は一般財団法人地域総合整備財団のホームページ (<http://www.furusato-zaidan.or.jp/>) をご覧ください。

申請をご希望の方は、上記URLから様式をダウンロードいただくか、役場企画環境課にお問い合わせください。

市町村毎にとりまとめの上、申請いたします。事業実施される方は11月10日（金）までに役場企画環境課に、申請書・必要書類をご提出ください。

企画環境課 ☎ 46 - 0111 IP 050 - 3438 - 8071

11月は子ども・若者
育成支援強調月間

子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化し、非正規労働の若者やニートの増加など若者の問題は深刻になってきています。

また、いじめや児童虐待、危険ドラッグのほか、スマートフォンなどの普及により子どもが犯罪被害に巻き込まれる危険性が大きくなっています。

このことから、内閣府では、毎年11月を「子ども・若者育成支援強調月間」と定め、啓発活動に取り組んでいます。

第69回 人権週間

12月4日(月)～12月10日(日)

上勝町では人権週間にちなみ12月4日(月)に人権啓発パレードを実施します。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で最も大切な権利です。自分だけでなく全ての人の人権が尊重されなければなりません。人権擁護委員や法務局では、無料で人権について相談に応じています。

本年度も特設人権相談所を次のとおり開設します。相談は無料で、秘密は堅く守られますのでお気軽にご相談ください。

日時：12月4日(月) 13時～16時30分まで

場所：上勝町コミュニティセンター

本町の人権擁護委員は、次の方々です。〈敬称略〉

○桂 洋志(傍示) ○久保隆吉(旭) ○藤井園苗(福原)

町民の詩歌

俳句

夜なべする母のとなりで縄ないし 詩江
 露草の石の上にも生きづける 弘子
 朝顔や名残一輪輝きぬ 千恵
 秋草に漂ふ野外アトかな あつ子
 親のまね縄ない夜なべ手伝えり 恵美子
 野良仕事はかどらぬまま秋の暮れ ヤスエ
 こんにはカマキリ鎌をふり上げて 美代子
 蟪蛄は大きな目玉をくりくりと 恭子
 かまきりの世代交代命果つ 米子
 わがまちの催事続くや鯛雲 周泉

短歌

息をのむ神秘の世界神々し誘こころいくるる仲秋の月 恵美子
 彼岸花緋色いち面もえたちて稔りの黄金棚田吹く風 あや子
 赤子らのあーうーあーう聞いており僕はあなたの会うを聞きたい 秀策
 遠く住む娘に送る新米のやはり嬉しとふるさとの味 恵子
 老いてなを張りある声で二輪草カメラも一流良きかな人生 茂美
 穏やかな一日であれと朝ごとに東の空に祈り忘れず 米子
 妹の法要の床の掛軸に連れだち詣でし昔をしのぶ たみ江
 孫よりも心はずむ運動会八十路も忘れ赤い玉入れ 節子
 仲秋や鹿の啼き声もの悲し里ふく風は頬につめたく ヨリ子



去る9月30日、おかげ様で第二回上勝晩茶祭りを開催することができました。今年は、「町内全部晩茶づけ」をテーマに、メイン会場の月ヶ谷温泉前特設会場での晩茶飲み比べの他、町内全域の飲食店や民宿、事業所も祭りの会場になり、上勝町を一日楽しんでもらえるイベントとなりました。上勝晩茶の品質の高さや個性、晩茶産業の抱える課題等、より多くの方々に上勝晩茶の「現状」を知ってもらおう事により、今後の発展につながるきっかけづくりになることができたと感じております。イベントを盛り上げることができたのも、晩茶への熱い想いを持った出店農家、各事業所、そのほか支援していただいた方々、そして会場まで足を運んでいただいたお客様のおかげです。今後もこうした企画をはじめ、晩茶産業を盛り上げていきたいと思っておりますので何卒ご協力をよろしくお願いいたします。

第二回上勝晩茶祭り実行委員会
 代表 高木 宏 茂



メイン会場の月ヶ谷温泉前

農家さんごとに味の個性を感じられる飲み比べ

戸籍の窓口

平成29年10月1日現在

人口	1593人	前月比	1
男	767人		0
女	826人		1
世帯数	803戸		2

	世帯数	
正木	531人(0)	245戸(1)
傍示	259人(0)	132戸(0)
福原	231人(3)	123戸(1)
生実	253人(△1)	132戸(0)
旭	319人(△1)	171戸(0)

○高齢化率52.67%

こんにちは赤ちゃん

[正木] 安井 晴紀さん ゆいと 結都さん
麻衣さん

つつしんでご冥福をお祈りいたします

[生実] 大上 重雄さん 86歳
[正木] 横田キクエさん 91歳
[正木] 長木 須美江さん 102歳

平成29年 9月の視察来町者数

20件 **268**名

彩保育園

ありがとうございました

高橋小枝子さん(正木) … 野菜
明本 恵一さん
・ 恭子さん(正木) … 稲刈りお手伝い
竹内 通雄さん(正木) … 稲刈りお手伝い
藤川八幡神社(正木) … お菓子
野田さち子さん(傍示) … 稲刈りお手伝い・野菜苗
新開 晴美さん(生実) … 文具用品
谷奥 亀市さん(旭) … 揉み落とし
市宇棚田保全よろず会(旭)
…………… さつま芋掘り体験

夜間救急当番表

平日 18時～翌朝9時 休日 19時～翌朝9時

日 時	救急病院名
11月 1日(水)	勝浦病院
11月 3日(金)	勝浦病院
11月 5日(日)	勝浦病院
11月 7日(火)	勝浦病院
11月 9日(木)	上勝町診療所
11月11日(土)	勝浦病院
11月13日(月)	上勝町診療所
11月15日(水)	勝浦病院
11月17日(金)	勝浦病院
11月19日(日)	勝浦病院
11月21日(火)	勝浦病院
11月23日(木)	勝浦病院
11月25日(土)	勝浦病院
11月27日(月)	上勝町診療所
11月29日(水)	勝浦病院
12月 1日(金)	勝浦病院
12月 3日(日)	勝浦病院

上勝町診療所 ☎ 44-5010
勝浦病院 ☎ 42-2555

かみかつさんぽ No.17



「ドローンムービー」

文・写真 杉本勇二(地域おこし協力隊)

ドローンを知っていますか。四方にプロペラのついた機体が、ヘリコプターのように空中を自由に飛び廻るラジコンです。そのドローンのなかには、カメラが搭載されていて、空撮ができるようになっている機種もあります。最近では、ドローンによって撮影された映像が、様々なところで使われるようになってきています。

町内でも4月に開催された上勝ヒルクライムの様子をドローンで撮影されています。上勝町では9月に、この時の映像をベースにして、上勝町の魅力を自転車で案内するサイクリングムービーをつくりました。女性のサイクリストが、自転車に乗って県道16号線沿いに上勝町を巡る内容になっています。ユーチューブでも公開していますので、ぜひご覧ください。



ブナの自然林を撮影するドローン

(<https://youtu.be/EFmw5hi4d0c>)

檜原の棚田で畑をはじめて一年が経とうとしています。しっかりと収穫できたものもあれば、見事に失敗したものもありました。それでも鍬を握り自分でつくった野菜は美味しく感じるものですね。いまは、秋ジャガイモとニンニクとカブにチャレンジしています。草刈りは大変ですが、畦の草を刈っていくと、どんどん綺麗になっていくので、檜原の棚田の環境保全に、一役担っているような気持ちになります。



檜原のジャガイモ畑

平成29年11月 日程

14日(火)	生実・傍示地区
15日(水)	正木地区
16日(木)	八重地、市宇、福原地区
17日(金)	田野々地区

一般廃棄物運搬支援事業

こんな時にご連絡をお願いします。
○当日不在 ○ごみが無い ○粗大ごみがある
《お問い合わせ》
NPO 法人ゼロ・ウェイストアカデミー
☎ 44-6080(担当:中野、清原)
IP 050-3438-9545

インターネット及びCATV・IP電話サービス

お問い合わせ窓口 故障・入会・各種変更など

故障かな?…と思ったら下記までお問い合わせください。

問い合わせ先/地域情報センタ
TEL 0120-960-138
IP 050-3438-9877

受付時間
平日 9:00~20:00
土曜日 9:00~19:00
日曜日 9:00~17:00

